

## 第2章

### 昭和町の緑の将来像と目標

---



## 第2章 昭和町の緑の将来像と目標

### 1. 緑の将来像と基本理念

「昭和町第6次総合計画」の緑に関する施策に即しつつ、本町の緑の特性や緑のまちづくりに向けた課題を踏まえ、まちづくり住民ワークショップやアンケート調査などの住民意向を参考に、「昭和町緑の基本計画」における緑の将来像と基本理念を次のように設定します。

#### ■緑の将来像

## みんなで彩る緑と花があふれるまち

### —豊かな暮らしを育む緑のまちづくり—

本町は、利便性の高い都市的環境と、豊かな水の恵みを活かした田園環境を兼ね備えた暮らしやすいまちとして発展してきました。

「昭和町第6次総合計画」では、「暮らしやすさ一番を目指して」をまちづくりの目標に掲げています。また、住民ワークショップでは、「花と緑があふれたまち」、「自然と調和したまち」を緑のまちづくりの理念とする提言がなされました。

都市化が進む本町においては、暮らしやすさの追求にあたって、快適で機能的な集約型のまちづくりを進めるとともに、豊かな水資源や自然環境の保全、環境負荷の軽減、安全・安心の向上、うるおいあるまちなみの形成、交流の場や機会づくりなど、これらの諸機能に関わる緑を守り、活かしていくことが必要です。

そのためには、行政のみならず、住民や事業者などが、ともに緑を守り、創り、育てていくことが重要です。

一人ひとりが身近に緑に関わることで緑を介した交流が生まれ、まちなかに緑の種が芽吹き、暮らしがさらに豊かになる、「多くの人の手によって彩られる緑と花があふれるまち」の実現を目指します。

#### ■基本理念

##### ■「水の恵み」、「身近にある自然」、「ふるさとの歴史文化」を緑の資産として引き継ぎます

今日の昭和町を支えてきた「水の恵み」や「身近にある自然」、先人より受け継いだ「ふるさとの歴史文化」など、昭和町固有の資源やまちの成り立ちを今一度見つめ直し、その付加価値を住民共有の財産として大切に守り、緑の資産として活かし、次代に引き継ぐまちづくりを進めます。

##### ■暮らしに緑と花があふれる、昭和町らしい緑のまちづくりを進めます

住民や来訪者のレクリエーションや交流の場となる公園や緑地が充実し、ホテルが生息する水辺や四季折々の花の彩り、農地の緑、屋敷林や庭先の身近な緑など、まちなかのいたるところに緑と花があふれ、行き交う人の心を和ませ、暮らしにうるおいを与える緑のまちづくりを進めます。

##### ■緑を中心にみんなが関わり、緑を慈しみ、育むまちづくりを目指します

住民一人ひとりが緑を守り、育てるなど身近な緑づくりに主体的に関わり、個々の活動が結びついてまち全体の活動へと気運が広がり、多様な彩りを楽しみ、慈しむ暮らしやコミュニティの中に、住民の心づかいや気配りが見えるまちづくりを目指します。

## 2. 計画の基本方針

緑の将来像を実現するため、具体的な施策の柱となる基本方針を次のように設定します。

### ■計画の基本方針

#### 【守る緑】 自然環境・景観の保全と活用の方針

##### ■ふるさとの自然と緑の風景を守り、活かす

鎌田川や東花輪川（山伏川）などまちの骨格を形成する河川、広がりのある田園、四季折々の桜などの花の風景と山なみの眺望、鎮守の森や屋敷林などの身近な緑、ホテルなどの希少な生態系の維持・保全を図るとともに、ふるさとの緑の価値を再認識し、身近に自然や緑と親しみふれあい、昭和町らしい緑の資産として活かします。

#### 【創る緑】 公園・緑地の創出とネットワーク方針

##### ■豊かな暮らしを支える緑の基盤を創り、結ぶ

都市公園などの住民の憩いの場となる公園・緑地の計画的な整備を進めるとともに、既存の公園・広場の魅力の向上、ニーズに応じた公園施設の充実、空地を活用したポケットパークの充実を図ります。

公園・緑地の整備にあたっては、地域住民と協働による利活用や維持・管理を積極的に進めるとともに、まちの安全性を高め、誰もが安心・快適に利用できる公園づくりに努めます。

また、「川」と「道」の緑を活用し、主要な緑と資源を結ぶ水と緑のネットワークの形成を図ります。

#### 【彩る緑】 都市緑化の方針

##### ■緑と花があふれるまちなみを創る

昭和町らしい緑の資源を効果的に活かし、特色ある緑化による緑と花の拠点づくりや、散策路などの水と緑と花の回廊づくりを進めます。また、鎌田川や東花輪川（山伏川）、（主）甲府市川三郷線（昭和バイパス）などをはじめ、主要な道路や河川、住民が利用する主要施設などの特色ある緑化を推進します。

さらに、豊かな暮らしがさらに充実するよう民有地の緑化を促進するとともに、先導的に緑化を推進すべき「緑化推進地区」を設定し、地域の創意工夫と協働による緑の拡充を図ります。

#### 【育む緑】 水と緑と花のまち育成方針

##### ■緑を育む人づくりや仕組みを充実する

本町は、緑に関わる草の根的な住民活動が盛んに行われています。これまでの協働による花壇や緑地づくり、維持管理の活動を充実し、昭和町全体が住民の身近な庭となる「まちの庭づくり」を進めます。

また、緑を住民共有の財産として、その価値や育成について学ぶ「緑の環境教育」などの緑の普及・啓発活動の促進、住民の自主的な緑のまちづくり活動への支援など、緑を育む人づくりや仕組みを充実し、緑と花があふれるまちづくりを実践していきます。

### 3. 計画の目標

緑の将来像の実現に向け、計画の基本方針に基づく施策や活動を推進するため、住民・事業者・行政などが共有すべき具体的な指標として、次の3つの目標を設定します。

#### (1) 都市公園の整備目標

●都市公園の面積は、住民一人当たり10㎡以上とすることを目指します

##### ■計画フレーム

本計画においては、「昭和町第6次総合計画」や「昭和町人口ビジョン」で設定している将来人口を踏まえ、また、「昭和町都市計画マスタープラン」の目標人口との整合を図り、計画フレームとして以下の人口を設定します。

##### ■計画フレーム

	実績値	計画フレーム(人口)	
	平成 27 年 (2015 年)	一中間年次一 平成 37 年 (2025 年)	一目標年次一 平成 47 年 (2035 年)
総人口	19,505 人	21,500 人	21,900 人
市街化区域人口	16,000 人	16,800 人	17,000 人

##### ■整備目標

住民のレクリエーションや憩いの場として利用されている都市公園は、平成 27 年現在5箇所、面積 15.75ha で、住民一人当たりの面積は 8.07㎡となっています。これは、昭和町都市公園条例第3条の2に定める都市公園の住民一人当たりの標準敷地面積 10㎡以上を下回っており、今後も人口増加が見込まれる本町においては、基幹的な公園整備が不足している状況にあります。

本計画では、既存の都市公園の充実・利活用を積極的に図るとともに、誰もが身近に利用しやすい公園配置と快適な生活環境の形成を図るため、最低限の都市公園を計画・再編し、住民一人当たりの都市公園面積を、昭和町都市公園条例に掲げる数値を満たす、住民一人当たり約 10㎡以上とすることを目指します。

また、本町の人口増加や少子高齢化の動向、防災やレクリエーション利用などの住民ニーズに応じ、開発行為に伴う公園整備の促進や河川改修に併せた緑地空間の確保、既存ストックの活用、整備手法の転換を図りつつ、既存公園の適正な維持管理や魅力の向上などに努めることにより、都市公園の充実に取り組んでいきます。

##### ■都市公園の整備目標

年次 目標項目	実績値 平成 27 年(2015 年)	中間年次 平成 37 年(2025 年)	目標年次 平成 47 年(2035 年)
都市公園面積	15.75ha (7.86ha)	19.05ha (8.66ha)	22.50ha (8.80ha)
一人当たりの面積	8.07㎡ (5.32㎡)	8.86㎡ (5.07㎡)	10.27㎡ (5.18㎡)

注) \* ( ) 内数値は市街化区域内の値を示します。

## (2) 緑化の目標

### ●暮らしの中に緑と花があふれるまちを目指します

街路樹や公園の木々、川沿いの緑や花による季節の彩り、花壇や生け垣など、普段目にする緑は心のゆとりや日々の暮らしにうるおいを与えてくれます。町内ではこのような風景を身近に多く見ることが出来ます。

本計画では、身近な緑と公共施設の緑を増やすことにより、暮らしの中に緑と花があふれるまちを目指します。

#### ■身近な緑

骨格的な幹線道路を中心に街路樹や植栽などの緑化を進めていますが、全体的に緑化された道路が少ないことから、道路交通機能を確保しながら、うるおいある緑が連続する道路空間づくりを推進していきます。

また、主要な交差点やまちかどなどにおいては、地域との協働によるポケットパークの設置やまちかど花壇づくりなどを進めており、今後も地域特性や住民ニーズに応じた緑化に取り組んでいきます。

河川沿いでは、桜並木やアジサイ、コスモスなど、特色ある緑化が進められています。今後も動植物の生息環境に配慮しつつ、水辺の緑に親しみ、ふれあえるよう、緑の質を高め、住民との協働による緑化を促進していきます。

民有地においては、補助制度による生け垣づくりを奨励しており、こうした制度の充実、利用促進に向けた周知などに取り組んでいきます。

#### ■公共施設の緑

学校や行政文化施設などの公共施設は、これまでも施設内緑化に努めてきましたが、今後はこうした取り組みに加え、道路と接する部分におけるまちなみに配慮した緑化について、積極的に取り組みます。

また、工場や住宅地等については、開発行為における公園等の設置基準などにより適正な公園・緑地の確保に努めてきましたが、緑豊かなまちなみとするため、今後はこうした取り組みに加え、通りから見える緑、生け垣などの接道境界部の緑化を重点的に促進します。

#### ■公共施設の緑化目標

区 分	緑化目標
庁舎等の公共施設	●敷地面積の概ね 20%以上の緑地の確保に努める
学 校	●校舎等(運動場を除く)の敷地については、敷地面積の 20%以上の緑地の確保に努める ●運動場の敷地については、敷地面積の5%以上の緑地の確保に努める
公 園	●都市公園については、「緑の施策大綱」で公園種別毎に定められた緑化率 <sup>*1</sup> の確保に努める ●都市公園以外の公園については、敷地面積の 30%以上の緑地の確保に努める
道 路	●市街地の道路において、必要な歩道幅員を確保した上での植栽スペースの設置に努め、緑被率の向上と緑のネットワークの形成を図る
河 川	●「河川区域内における伐採・植樹基準」(国土交通省)との整合を図りながら、堤防や高水敷、護岸等の植栽場所に応じた効果的な緑化を図る

注) \*1 「緑の政策大綱」(平成6年7月、国土交通省)に定める公園種別毎の緑化率は、住区基幹公園及び都市公園は50%以上(但し、街区公園及び運動公園は30%以上)となっています。

\*2 数値目標は、「山梨県環境緑化条例」に定める環境緑化基準に準じています。

### (3) まちの庭づくりと人づくりの目標

#### ●みんなで「まちの庭づくり」に取り組み、緑を育む人を育てていきます

本町は、公共事業や区画整理事業により生じた土地を活用した緑地や花壇（ポケットパーク）づくりに取り組み、地域住民や子どもたち、事業者などの協力により、平成28年度現在25箇所の花々に彩られた緑地が整備され、図書館南花壇と押原花の通学路では、花の植えつけや維持管理などが、協働により進められています。

今後も、民有地の緑化を始めとして、緑地やポケットパーク整備の充実、花いっぱい活動やオープンガーデンの普及など、多くの人の手により昭和町全体が住民の身近な庭となる「まちの庭づくり」に取り組み、協働による緑と花のまちづくりを進めていくことを目指します。

また、緑を「守り」、「創り」、緑で「彩る」ことを総合的に進めるためには、緑の大切さや重要性についての理解を深めるとともに、緑に関する知識や技術の普及、実践活動等を行う人材育成、緑に関わる多様な主体の連携が重要です。山梨県では、「山梨県緑化計画」において、「緑をまなぶ」を基本方針のひとつにすえ、「やまなし環境教育等推進行動計画」（平成25年3月）に基づき、環境教育や環境学習に係る施策を総合的に推進しています。

本町においても、ただ単に緑を増やすだけでなく、緑について学ぶことから緑を育てること（維持管理）も含めて、緑を愛で、育む人づくりに積極的に取り組んでいきます。



・ 図書館南花壇



・ 押原花の通学路

# 4. 水と緑のネットワーク構造

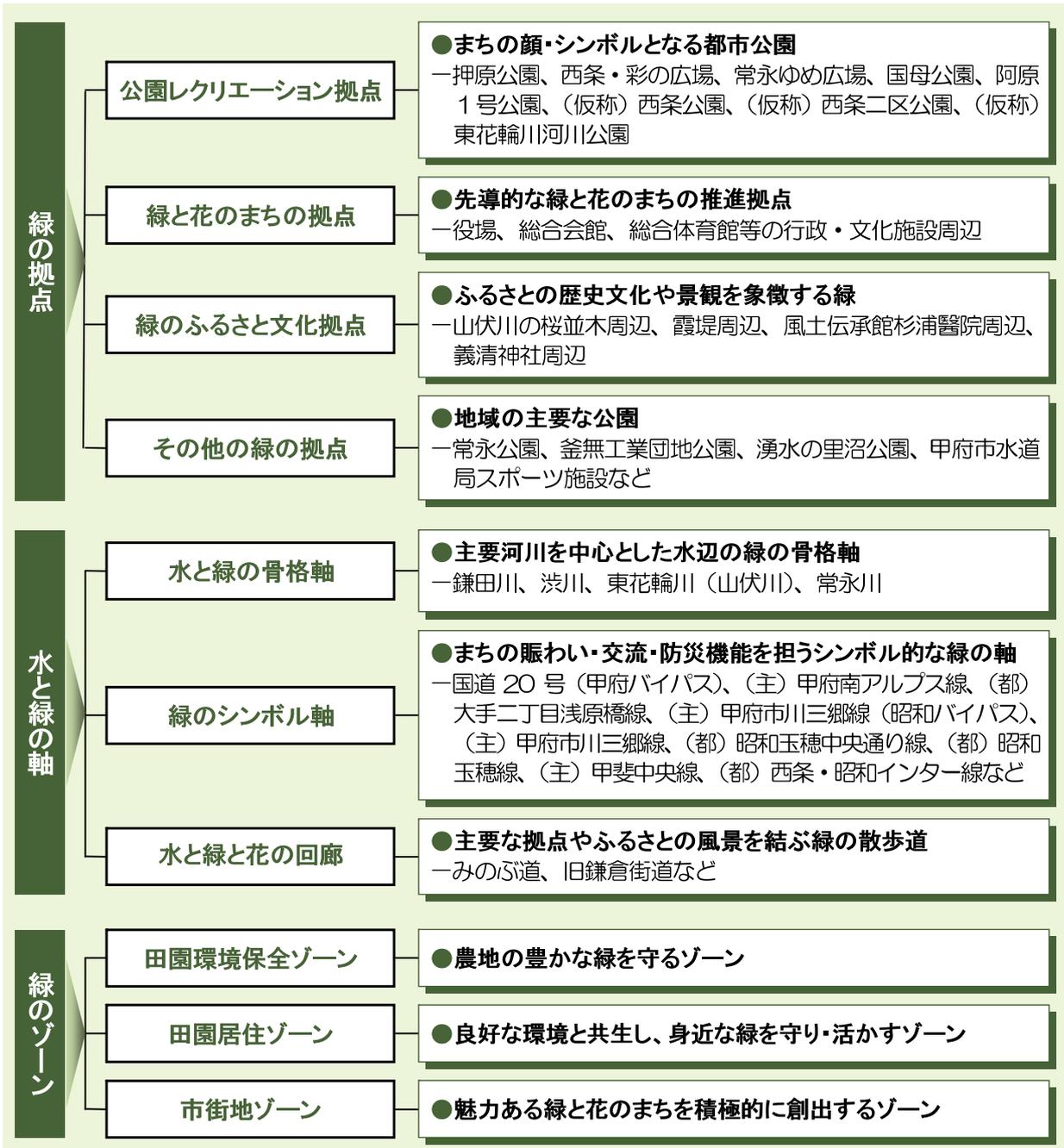
本町は河川水系がまちの自然骨格を形成しており、緑の連続性は、都市に風の道を創り、緑の緩衝帯による気象緩和や防災機能、連続した生物の生息環境が生物多様性を育むなど、質の高い豊かな生活環境の創出には欠かせないものです。

そのため、緑の将来像や基本方針に基づき、水と緑の骨格を形成し、緑づくりの基盤となる次のようなネットワーク構造を設定します。

## ■水と緑のネットワーク構造形成の考え方

平坦地が広がる地形に市街地や集落地が展開する土地利用を基調とする「緑のゾーン」を土台に、住民の憩いやレクリエーション活動の場、ふるさとの歴史文化や景観を象徴する緑などのまちの顔となる多様な「緑の拠点」、河川や道路を基軸として、それらを結ぶ「水と緑の軸」を骨格とし、これらを有機的に連携させることにより、水と緑のネットワーク構造の形成を図ります。

## ■水と緑のネットワーク構造の要素



■水と緑のネットワーク構造

